

# 第12回全日本女子フットサル選手権大会京都府大会実施要項

## 1.名称

第12回全日本女子フットサル選手権大会京都府大会

## 2.主催

一般社団法人京都府サッカー協会

## 3.期日

2015年7月5日(日)

## 4.会場

京都府立丹波自然公園内体育館

京都府船井郡京丹波町曾根崩下代 110-7 TEL0771-82-0300

行き方 車の場合 京都市内から約60分

(国道9号線～京都縦貫自動車道丹波IC)

JR利用の場合 京都駅から山陰本線で園部駅下車、

JRバス(桧山方面)に乗り換えて「自然運動公園前」下車

## 5.参加資格

### ① フットサルチームの場合

1. 日本サッカー協会に「フットサル1種」「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

2. 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

### ② サッカーチームの場合

1. 日本サッカー協会に「2種」「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

2. 前項のチームに所属する1997年4月2日以降、2003年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

④ 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

## 6.大会形式

2ブロック(1ブロック4チーム)でリーグ戦及びトーナメント方式

### ① リーグ戦の順位決定方法は、

勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。

勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、

以下の順序により順位を決定する。

- (1) 当該チーム間の対戦成績
- (2) 当該チーム間の得失点差
- (3) 当該チーム間の総得点数
- (4) グループ内での総得失点差
- (5) グループ内での総得点数
- (6) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

- 1) 警告 1 枚 1 ポイント
- 2) 警告 2 枚による退場 1 枚 3 ポイント
- 3) 退場 1 枚 3 ポイント
- 4) 警告 1 枚に続く退場 1 枚 4 ポイント

(7) 抽選

(8) 各ブロックの1位、2位を決めて決勝トーナメントを行う。

\*「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

② 決勝トーナメント: 4チームによるノックアウト方式で行う。同点の場合はPK戦をする。

\*なお、準決勝敗者同士による3位決定戦を行わない。

## 7. 競技会規定

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- ① ピッチサイズ: 40m × 20m
- ② 使用球: フットサル4号ボール
- ③ 競技者の数
  - (1) 競技者の数: 5名
  - (2) 交代要員の数: 7名以内
  - (3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内
  - (4) チーム役員の数: 3名以内
- ④ 競技者の用具
  - (1) 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
  - (2) すね当て: 着用すること
  - (3) ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- ⑤ 試合時間
  - (1) リーグ戦: 20分間(前後半各10分間)のランニングタイム、  
ハーフインターバル: 3分間
  - (2) トーナメント: 20分間(前後半各10分間)のランニングタイム、  
ハーフインターバル: 3分間
  - (3) 決勝戦: 30分間(前後半各15分間)のプレーイングタイム、  
ハーフインターバル: 5分間
- ⑥ 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)

- (1)リーグ戦:引分け
- (2)トーナメント:PK方式により次回戦進出チームを決定する。
- (3)決勝戦:10分間(前後半各5分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
- (4)PK方式の人数:各チーム5人ずつとして、決着がつかない場合、6人目以降は1人ずつで勝敗が決定するまでとする。
- (5)インターバル:延長に入る前5分間、PK方式に入る前1分間

## 8.懲罰

- ① 大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の1試合に出場できない。
- ② 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の1試合に出場できない。ただし、1次ラウンドでの警告累積は決勝ラウンドへは持ち越されない。また、1次ラウンド最終戦で警告を受けたことによる出場停止については、1次ラウンド終了時点で失効する。
- ③ その他、懲罰に関する事項については、本大会「懲罰規定」に則り、本大会の規律委員会が決定する。

## 9.ユニフォーム

- ① ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は正のほかに副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォーム(計4枚)を大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。
- ② フィールド競技者が、ゴールキーパーと入れ替わる場合、競技者が着用する。ゴールキーパーのユニフォームには、その競技者自身の背番号をつける。
- ③ チームのユニフォームうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
- ⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会の大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑥ ユニフォームの色、選手番号の大会登録票締切日以降の変更は認めない。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる。会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑧ その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

## 10.参加料

1チーム 15,000円

郵便局【ゆうちょ銀行】振込口座:00900-5-127502

加入者名:(一社)京都府サッカー協会

注意事項 郵便局窓口の払込取扱票(通信欄)に下記の事項を記入してください。

- ① 通信欄の払込科目 (第12回全日本女子フットサル京都府大会参加費)
- ② 通信欄の下にチーム名、代表者氏名、振込者氏名

※参加費申込期日までにお振込みしてください。 6月15日(月)締切り

## 11.参加申し込み

- (1) 1チームあたり26名(選手20名、役員6名)を上限とし、選手は所属する(一社)京都府サッカー協会の承認を得なければならない。
- (2) 申し込み締切日:2015年6月15日(月)15:00必着。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 大会登録票の締切日:2015年6月22日15:00必着。
- (5) 前項の申し込み締切日以降の参加申し込み内容は認めない。

#### 12.電子選手証

各チームの登録選手は、日本サッカー協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付けされたもの)を試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

#### 13.表彰

代表決定戦に勝利したチームに表彰状を授与する。

勝利チームは、**第12回全日本女子フットサル選手権大会関西大会出場権**が与えられる。

(2015年8月1日(土) 兵庫県/兵庫加古川総合体育館)

#### 14.組合せ

参加申し込み締め切り後、(一社)京都府サッカー協会において抽選を行い、決定する。

#### 15.傷害補償

不慮の事故に備え、各チーム必ずチームの責任において傷害保険に加入すること。

#### 16.その他

- ① 第1試合目は9:20に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。第2試合日以降は前の試合前半終了後に本部前で行う。
- ② 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなし、そのチームの成績を抹消する。
- ③ 各チームは大会役員および本大会会場関係者の指示に必ず従うこと。
- ④ 各チームの当該担当試合について、マルチボール係4名、TK記録員3名を出すこと。
- ⑤ 参加チームと選手は、日本サッカー協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、日本サッカー協会ホームページを参照すること。(http://www.jfa.jp/)
- ⑥ 本実施要項に記載のない事項については、京都府サッカー協会フットサル委員会にて決定する。